

# SEEDs支援事例：固定資産税等の口座振替案内チラシへのナッジ活用



## 【趣旨】

堺市税務運営課が市民等に案内している固定資産税等の納付方法に関する周知を進め、口座振替の利用による税収の増加を図るため、ナッジを活用したチラシデザインの提案による支援を行った。

## 【概要】

■対象 固定資産税等の滞納者

■期間 2021年11月～12月

■内容 固定資産税等の督促状に同封する口座振替案内チラシについて、ナッジを活用したデザインに変更

### 堺市税口座振替ご利用のおすすめ

堺市では、口座振替による納税を推奨しています。  
口座振替は、ご指定の口座から納期限に自動的に振り替えられるため、納付の額度、金利機関等に出かける必要がなく、納め忘れもない安心・便利な納付方法です。是非、この機会に申込みください。

△お申込みにあたって

- 同封の「口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書」でお申し込みいただいた場合、**期割納付**の場合は今後定期的に口座から振替となります。金利分納付の場合は毎月複数回納付になりますので、今後定期的に口座から振替となります。納付額の確認については、お取り扱いください。
- 同封の「口座振替納付依頼書・自動払込利用申込書」は**固定資産税・都市計画税(土地・家屋)専用の申込書**です。他の税目について、口座振替・自動払込をご希望の場合は申込書を送付いたしますので、裏面に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- 一度の手続きで、毎年自動的に継続します。
- 納期延の遅れた市税の口座振替はできません。
- 過去にさきのぼってあらたに課されたもの（過年度課税分）も発生します。
- 長期間課税がなかった方や預金不足により連続して口座振替できなかつたなど一定の条件に該当し、自動的に口座振替の登録が取り消された場合は、再度お申込みが必要となります。

△固定資産を複数物件お持ちの方へ

- 同一の名義で固定資産を複数物件お持ちで、かつ通知書番号の前8ヶ字が同じものについては、いずれか1つの物件についてお申込みいただくとご指定の口座からすべて振替します。（通知書番号の前8ヶ字が同じものについては、振替口座を分けることはできません。）  
※通知書番号の前8ヶ字が異なるものは、それぞれにお申込みが必要です。  
例：単独名義と共同名義の物件を両方お持ちの場合  
共有名義で代表者が同じでも、持分や共有者が異なる場合など

△お申込み方法

- 申込書を記入
- 通帳端末印を押印
- 金融機関で納付の際に出すだけ

今すぐ申込書を記入しましょう！ 記入例は裏面にあります。

△お申込みにあたって

- 口座振替の附帯について、後日送付する「口座振替納付のお知らせ」でご確認ください。
- 送付日の遅れについて、お問い合わせの際は、お申込みによって確認ください。

第一主義の固定資産を複数物件お持ちの方へ

- 通知書番号の前8ヶ字が同じものについて、いずれか一つの物件のお申込みで持分の口座をすべて振替します。

△市税の口座振替についてのお問い合わせ先

堺市 市税コールセンター TEL 072(231)9800 FAX 072(251)5634

## 【課題（ボトルネック）】

・チラシの文章がわかりにくかったり読むのが面倒等の理由により、固定資産税等の口座振替が利用されない

### 固定資産税の納付は**口座振替**でもっと安心・便利に

① 口座振替利用者の約98%が納期内に納付！ **安心！**  
延滞金のリスクを減らすことができます。

② 一度口座振替を申めれば、毎年自動継続！ **便利！**  
納付のために出かける必要がなくなります。

③ 今回の納付と同時に **金融機関の窓口**ですぐにお申込みできます！ **簡単！**

△お申込み方法

- 申込書を記入
- 通帳端末印を押印
- 金融機関で納付の際に出すだけ

今すぐ申込書を記入しましょう！ 記入例は裏面にあります。

△お申込みにあたって

- 口座振替の附帯について、後日送付する「口座振替納付のお知らせ」でご確認ください。
- 送付日の遅れについて、お問い合わせの際は、お申込みによって確認ください。

第一主義の固定資産を複数物件お持ちの方へ

- 通知書番号の前8ヶ字が同じものについて、いずれか一つの物件のお申込みで持分の口座をすべて振替します。

△市税の口座振替についてのお問い合わせ先

堺市 市税コールセンター TEL 072(231)9800 FAX 072(251)5634

## 【活用したナッジ】

- ・メッセージの単純化、具体的な動作指示 (Easy)
- ・損失の強調 (Attractive)
- ・社会規範の提示 (Social)